

目次

風水害対策編	1
第1章 総則	2
第1節 計画作成の趣旨	3
第2節 防災の基本理念及び施策の概要	4
第3節 防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	7
第4節 防災面からみた富士見町の概況	15
第2章 災害予防計画	23
第1節 風水害に強いまちづくり	24
第2節 災害発生直前対策	30
第3節 情報の収集・連絡体制計画	32
第4節 活動体制計画	34
第5節 広域相互応援計画	37
第6節 救助・救急・医療計画	40
第7節 消防・水防活動計画	44
第8節 要配慮者支援計画	48
第9節 緊急輸送計画	56
第10節 障害物の処理計画	59
第11節 避難の受入活動計画	60
第12節 孤立防止対策	69
第13節 食料品等の備蓄・調達計画	72
第14節 給水計画	75
第15節 生活必需品の備蓄・調達計画	77
第16節 危険物施設等災害予防計画	79
第17節 電気施設災害予防計画	81
第18節 都市ガス施設災害予防計画	82
第19節 上水道施設等災害予防計画	84
第20節 下水道施設等災害予防計画	85
第21節 通信・放送施設災害予防計画	87
第22節 鉄道施設災害予防計画	91
第23節 災害広報計画	92
第24節 土砂災害等の災害予防計画	94
第25節 建築物災害予防計画	99
第26節 道路及び橋梁災害予防計画	101
第27節 河川施設等災害予防計画	103
第28節 ため池災害予防計画	105
第29節 農林水産物災害予防計画	106
第30節 二次災害の予防計画	108
第31節 防災知識普及計画	111
第32節 防災訓練計画	117
第33節 災害復旧・復興への備え	120
第34節 自主防災会等の育成に関する計画	122
第35節 企業防災に関する計画	124
第36節 ボランティア活動の環境整備	126

第37節	財政調整基金等積立及び運用計画	128
第38節	風水害対策に関する調査研究及び観測	129
第39節	観光地の災害予防計画	130
第40節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	132
第3章	災害応急対策計画	133
第1節	災害直前活動	134
第2節	災害情報の収集・連絡活動	151
第3節	非常参集職員の活動	164
第4節	広域相互応援活動	181
第5節	ヘリコプターの運用計画	187
第6節	自衛隊の災害派遣	192
第7節	救助・救急・医療活動	196
第8節	消防・水防活動	199
第9節	要配慮者に対する応急活動	202
第10節	緊急輸送活動	205
第11節	障害物の処理活動	209
第12節	避難受入及び情報提供活動	211
第13節	孤立地域対策活動	235
第14節	食料品等の調達供給活動	238
第15節	飲料水の調達供給活動	240
第16節	生活必需品の調達供給活動	243
第17節	保健衛生、感染症予防活動	244
第18節	遺体の捜索及び対策等の活動	247
第19節	廃棄物の処理活動	249
第20節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動	251
第21節	危険物施設等応急活動	252
第22節	電気施設応急活動	255
第23節	都市ガス施設応急活動	257
第24節	上水道施設応急活動	259
第25節	下水道施設等応急活動	260
第26節	通信・放送施設応急活動	262
第27節	鉄道施設応急活動	264
第28節	災害広報活動	266
第29節	土砂災害等応急活動	268
第30節	建築物災害応急活動	271
第31節	道路及び橋梁応急活動	273
第32節	河川施設等応急活動	275
第33節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	276
第34節	ため池災害応急活動	281
第35節	農林水産物災害応急活動	282
第36節	文教活動	284
第37節	飼養動物の保護対策	287
第38節	ボランティアの受入れ体制	288
第39節	義援物資及び義援金の受入れ体制	291
第40節	災害救助法の適用	293

第4 1 節 観光地の災害応急対策	295
第4 章 災害復旧計画	296
第1 節 復旧・復興の基本方針の決定	297
第2 節 迅速な原状復旧の進め方	298
第3 節 計画的な復興	300
第4 節 資金計画	303
第5 節 被災者等の生活再建等の支援	304
第6 節 被災中小企業等の復興	309
第7 節 被災した観光地の復興	310
震災対策編	312
第1 章 総則	313
第1 節 計画作成の趣旨	314
第2 節 防災の基本理念及び施策の概要	315
第3 節 防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	315
第4 節 防災面から見た富士見町の概況	315
第5 節 被害想定	316
第2 章 災害予防計画	326
第1 節 地震に強いまちづくり	327
第2 節 情報の収集・連絡体制計画	331
第3 節 活動体制計画	333
第4 節 広域相互応援計画	336
第5 節 救助・救急・医療計画	337
第6 節 消防・水防活動計画	342
第7 節 要配慮者支援計画	342
第8 節 緊急輸送計画	342
第9 節 障害物の処理計画	343
第10 節 避難の受入活動計画	344
第11 節 孤立防止対策	352
第12 節 食料品等の備蓄・調達計画	352
第13 節 給水計画	352
第14 節 生活必需品の備蓄・調達計画	352
第15 節 危険物施設等災害予防計画	353
第16 節 電気施設災害予防計画	356
第17 節 都市ガス施設災害予防計画	356
第18 節 上水道施設災害予防計画	357
第19 節 下水道施設等災害予防計画	358
第20 節 通信・放送施設災害予防計画	360
第21 節 鉄道施設災害予防計画	365
第22 節 災害広報計画	365
第23 節 土砂災害等の災害予防計画	366
第24 節 建築物災害予防計画	371
第25 節 道路及び橋梁災害予防計画	374
第26 節 河川施設等災害予防計画	376

第27節	ため池災害予防計画	377
第28節	農林水産物災害予防計画	378
第29節	積雪期の地震災害予防計画	380
第30節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	383
第31節	防災知識普及計画	387
第32節	防災訓練計画	393
第33節	災害復旧・復興への備え	393
第34節	自主防災会等の育成に関する計画	393
第35節	企業防災に関する計画	394
第36節	ボランティア活動の環境整備	396
第37節	財政調整基金等積立及び運用計画	396
第38節	震災対策に関する調査研究及び観測	397
第39節	観光地の災害予防計画	398
第40節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	398
第3章	災害応急対策計画	399
第1節	災害情報の収集・連絡活動	400
第2節	非常参集職員の活動	408
第3節	広域相互応援活動	409
第4節	ヘリコプターの運用計画	414
第5節	自衛隊の災害派遣	414
第6節	救助・救急・医療活動	414
第7節	消防・水防活動	415
第8節	要配慮者に対する応急活動	418
第9節	緊急輸送活動	418
第10節	障害物の処理活動	419
第11節	避難受入及び情報提供活動	421
第12節	孤立地域対策活動	433
第13節	食料品等の調達供給活動	433
第14節	飲料水の調達供給活動	433
第15節	生活必需品の調達供給活動	433
第16節	保健衛生、感染症予防活動	433
第17節	遺体の捜索及び処置等の活動	433
第18節	廃棄物の処理活動	433
第19節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動	434
第20節	危険物施設等応急活動	434
第21節	電気施設応急活動	434
第22節	都市ガス施設応急活動	434
第23節	上水道施設応急活動	434
第24節	下水道施設等応急活動	434
第25節	通信・放送施設応急活動	434
第26節	鉄道施設応急活動	435
第27節	災害広報活動	437
第28節	土砂災害等応急活動	438
第29節	建築物災害応急活動	441
第30節	道路及び橋梁応急活動	443

第3 1 節	河川施設等応急活動	443
第3 2 節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	444
第3 3 節	ため池災害応急活動	450
第3 4 節	農林水産物災害応急活動	451
第3 5 節	文教活動	453
第3 6 節	飼養動物の保護対策	456
第3 7 節	ボランティア活動の受入れ体制	456
第3 8 節	義援物資及び義援金の受入れ体制	456
第3 9 節	災害救助法の適用	456
第4 0 節	観光地の災害応急対策	456
第4 章	災害復旧計画	457
第1 節	復旧・復興の基本方針の決定	458
第2 節	迅速な原状復旧の進め方	458
第3 節	計画的な復興	458
第4 節	資金計画	458
第5 節	被災者等の生活再建等の支援	458
第6 節	被災中小企業等の復興	458
第7 節	被災した観光地の復興	458
第5 章	東海地震等に関する事前対策活動	459
第1 節	総則	460
第2 節	東海地震に関連する情報及び警戒宣言発令時の活動体制	461
第3 節	情報収集伝達計画	464
第4 節	広報計画	467
第5 節	避難活動等	469
第6 節	食料、生活必需品、飲料水の確保計画	472
第7 節	医療救護及び保健衛生活動計画	474
第8 節	児童生徒等の保護活動計画	476
第9 節	消防・救急救助対策等	477
第1 0 節	警備対策	478
第1 1 節	防災関係機関の講ずる措置	479
第1 2 節	売り惜しみ・買い占め等の防止	481
第1 3 節	交通対策	482
第1 4 節	緊急輸送	484
第1 5 節	事業所等対策計画	485
第6 章	南海トラフ地震臨時の運用	487
第1 節	総則	488
第2 節	南海トラフ地震臨時情報発表時の活動体制	490
第3 節	情報の収集伝達計画	491
第4 節	広報計画	493
第5 節	災害応急対策をとるべき期間	495
第6 節	避難対策等	496
第7 節	住民の防災対応	499

第8節 企業等対策計画	500
第9節 防災関係機関のとりべき措置	503
第10節 関係機関との連携協力の確保	506
第11節 地震防災上必要な教育及び広報活動計画	507

原子力災害対策編 509

第1章 総則	510
第1節 本編作成の趣旨	511
第2節 防災の基本方針	513
第3節 防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	514
第2章 災害に対する備え	517
第3章 災害応急対策	519
第1節 基本方針	520
第2節 情報の収集・連絡活動	521
第3節 モニタリング等	522
第4節 健康被害防止対策	523
第5節 住民等への的確な情報伝達	524
第6節 屋内退避、避難誘導等の防護活動	525
第7節 緊急輸送活動	527
第8節 飲料水・飲食物の摂取制限等	528
第9節 県外からの避難者の受入れ活動	529
第4章 災害からの復旧・復興	531
第5章 核燃料物質等輸送事故災害への対応	533

火山災害対策編 535

第1章 総則	536
第1節 計画作成の趣旨	537
第2節 防災の基本理念及び施策の概要	538
第3節 防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	539
第4節 防災面からみた富士見町の概況	541
第2章 災害予防計画	543
第1節 火山災害に強いまちづくり	544
第2節 災害発生直前対策	549
第3節 情報の収集・連絡体制計画	550
第4節 活動体制計画	553
第5節 広域相互応援計画	556
第6節 救助・救急・医療計画	556
第7節 消防・水防活動計画	556
第8節 要配慮者支援計画	556
第9節 緊急輸送計画	556
第10節 障害物の処理計画	556

第 1 1 節	避難の受入活動計画	557
第 1 2 節	孤立防止対策	557
第 1 3 節	食料品等の備蓄・調達計画	557
第 1 4 節	給水計画	557
第 1 5 節	生活必需品の備蓄・調達計画	557
第 1 6 節	危険物施設等災害予防計画	557
第 1 7 節	電気施設災害予防計画	557
第 1 8 節	都市ガス施設災害予防計画	558
第 1 9 節	上水道施設災害予防計画	558
第 2 0 節	下水道施設等災害予防計画	559
第 2 1 節	通信・放送施設災害予防計画	561
第 2 2 節	鉄道施設災害予防計画	561
第 2 3 節	災害広報計画	561
第 2 4 節	土砂災害等の災害予防計画	561
第 2 5 節	建築物災害予防計画	561
第 2 6 節	道路及び橋梁災害予防計画	562
第 2 7 節	河川施設等災害予防計画	564
第 2 8 節	ため池災害予防計画	565
第 2 9 節	農林水産物災害予防計画	566
第 3 0 節	二次災害の予防計画	568
第 3 1 節	防災知識普及計画	569
第 3 2 節	防災訓練計画	574
第 3 3 節	災害復旧・復興への備え	574
第 3 4 節	自主防災会等の育成に関する計画	574
第 3 5 節	企業防災に関する計画	574
第 3 6 節	ボランティア活動の環境整備	574
第 3 7 節	財政調整基金等積立及び運用計画	574
第 3 8 節	火山災害対策に関する調査研究及び観測	575
第 3 9 節	観光地の災害予防計画	576
第 4 0 節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	576
第 3 章	災害応急対策計画	577
第 1 節	火山災害に強いまちづくり	578
第 2 節	災害情報の収集・連絡活動	587
第 3 節	非常参集職員の活動	587
第 4 節	広域相互応援活動	587
第 5 節	ヘリコプターの運用計画	587
第 6 節	自衛隊の災害派遣	587
第 7 節	救助・救急・医療活動	587
第 8 節	消防・水防活動	587
第 9 節	要配慮者に対する応急活動	588
第 1 0 節	緊急輸送活動	588
第 1 1 節	障害物の処理活動	589
第 1 2 節	避難受入及び情報提供活動	592
第 1 3 節	孤立地域対策活動	592
第 1 4 節	食料品等の調達供給活動	592

第15節	飲料水の調達供給活動	592
第16節	生活必需品の調達供給活動	592
第17節	保健衛生、感染症予防活動	592
第18節	遺体の捜索及び処置等の活動	592
第19節	廃棄物の処理活動	593
第20節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動	593
第21節	危険物施設等応急活動	593
第22節	電気施設応急活動	593
第23節	都市ガス施設応急活動	593
第24節	上水道施設応急活動	593
第25節	下水道施設等応急活動	593
第26節	通信・放送施設応急活動	594
第27節	鉄道施設応急活動	594
第28節	災害広報活動	594
第29節	土砂災害等応急活動	594
第30節	建築物災害応急活動	594
第31節	道路及び橋梁応急活動	594
第32節	河川施設等応急活動	594
第33節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	595
第34節	ため池災害応急活動	600
第35節	農林水産物災害応急活動	600
第36節	文教活動	600
第37節	飼養動物の保護対策	600
第38節	ボランティアの受入れ体制	600
第39節	義援物資及び義援金の受入れ体制	600
第40節	災害救助法の適用	600
第41節	観光地の災害応急対策	601
第4章	災害復旧計画	603
第1節	復旧・復興の基本方針の決定	604
第2節	迅速な原状復旧の進め方	604
第3節	計画的な復興	604
第4節	資金計画	604
第5節	被災者等の生活再建等の支援	604
第6節	被災中小企業等の復興	604
第7節	被災した観光地の復興	604
第5章	継続災害への対応方針	605
第1節	避難対策	606
第2節	安全確保対策	607
第3節	被災者の生活支援対策	609
その他災害対策編		611
雪害対策編		612
第1章	災害予防計画	612
第1節	雪害に強いまちづくり	612

第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	618
第3節	観測・予測体制の充実	621
第2章	災害応急対策計画	622
第1節	災害直前活動	622
第2節	除雪等の実施と雪崩災害の防止活動	624
第3節	避難受入活動にあたっての雪崩災害等に対する配慮	627
航空災害対策編		629
第1章	災害予防計画	629
第1節	情報の収集・連絡体制の整備	629
第2節	災害応急体制の整備	631
第2章	災害応急対策計画	632
第1節	情報の収集・連絡・通信の確保	632
第2節	活動体制の確立	633
第3節	捜索、救助・救急及び消火活動	634
第4節	関係者等への情報伝達活動	635
道路災害対策編		639
第1章	災害予防計画	639
第1節	道路交通の安全のための情報の充実	639
第2節	道路（橋梁等を含む。）の整備	640
第3節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	641
第2章	災害応急対策計画	642
第1節	発災直後の情報の収集・提供・連絡及び通信の確保	642
第2節	救急・救助・消火活動	643
第3節	災害応急対策の実施	644
第4節	関係者への情報伝達活動	646
第5節	道路（橋梁等を含む。）の応急復旧活動	647
鉄道災害対策編		651
第1章	災害予防計画	651
第1節	鉄道交通の安全のための情報の充実	651
第2節	鉄道施設・設備の整備・充実等	652
第3節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	654
第2章	災害応急対策計画	657
第1節	発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	657
第2節	活動体制及び応援体制	659
第3節	救助・救急・消火活動	661
第4節	緊急交通路及び代替交通手段の確保	662
第5節	関係者等への情報伝達活動	663

危険物等災害対策編	667
第1章 災害予防計画	667
第1節 危険物等関係施設の安全性の確保	667
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	670
第2章 災害応急対策計画	672
第1節 発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	672
第2節 災害の拡大防止活動	673
第3節 危険物等の大量流出に対する応急対策	677
大規模な火事災害対策編	681
第1章 災害予防計画	681
第1節 災害に強いまちづくり	681
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	683
第2章 災害応急対策計画	687
第1節 消火活動	687
第2節 避難誘導活動	689
第3章 災害復旧・復興計画	690
第1節 計画的復興の進め方	690
林野火災対策編	692
第1章 災害予防計画	692
第1節 林野火災に強いまちづくり	692
第2節 林野火災防止のための情報の充実	694
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	695
第2章 災害応急対策計画	697
第1節 林野火災の警戒活動	697
第2節 発災直後の情報の収集・連絡体制	698
第3節 活動体制の確立	699
第4節 消火活動	700
第5節 二次災害の防止活動	701
第3章 災害復旧計画	702
別紙 各計画担当一覧	705